

200床以上の病院の初診に関する事項

紹介によらず直接来院した患者に対して徴収

2,200円

※保険外併用療養費に関連する揭示

別に厚生労働大臣が定める方法により計算した入院期間が180日を超えた日以後の入院及びその療養に伴う世話その他の看護

一般病棟入院基本料（1日につき）

2,412円

特別入院基本料（1日につき）

1,010円

※保険外併用療養費に関連する揭示

金属床による総義歯の提供

コバルトクロム合金

上顎

150,000円

コバルトクロム合金

下顎

150,000円

チタン合金

上顎

200,000円

チタン合金

下顎

200,000円

※保険外併用療養費に関連する揭示